



金 沢 市 公 報

第 2 7 3 0 号

平成24年(2012年)6月21日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目 次	ページ
告 示	
住民票の職権消除について (市 民 課)	1
公 告	
金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業振興課)	1
浄化槽保守点検業者の登録について (環境指導課)	2

土地区画整理組合の理事の就任について (市街地再生課)	2
土地区画整理組合の定款の変更の認可について (2件) (")	2
開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	3
農業委員会告示	
平成24年第6回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	3

告 示

●金沢市告示第180号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、次の者の住民票を平成24年6月15日に職権で消除しましたが、本人に通知することが困難なため、同条第4項の規定により告示します。

平成24年6月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

住 所	氏 名	性別	生 年 月 日
金沢市山の上町26番16号	稲 城 頌 太	男	昭和59年7月26日

公 告

金沢農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び当該農業振興地域整備計画を変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち、農用地利用計画の変更案に係る農用区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、本市にこれを申し出ることができます。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

平成24年6月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成24年6月21日から同年7月23日まで

(2) 場所

金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市農林局農業振興課

2 農用地利用計画の変更案に対する異議の申出先、申出方法及び申出期間

(1) 申出先

金沢市農林局農業振興課

(2) 申出方法

書面により持参又は郵送

(3) 申出期間

平成24年7月24日から起算して15日以内（郵送による場合における郵送に要した日数は、申出期間に算入しない。）

3 意見書の提出先、提出方法及び提出期間

(1) 提出先

金沢市農林局農業振興課

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出期間

平成24年6月21日から同年7月23日まで

（郵送による場合は、提出期間に提出先まで到着すること。）

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第4条第1項の規定により、次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に登録したので公告します。

平成24年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	登録年月日
72	北陸フジクリーン株式会社	富山県富山市塚原6番地の1	平成24年6月6日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、土地区画整理組合の理事の就任の届出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成24年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

金沢市田上第五土地区画整理組合

就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
朝日 正志	金沢市田上町耕192番地	平成24年6月5日
上田 一男	金沢市田上町二4番地1	平成24年6月5日
岡口 進	金沢市田上町イ3番地	平成24年6月5日
亀田 修一	金沢市田上町二5番地	平成24年6月5日
高桑 昭紀	金沢市田上町38街区5番地1	平成24年6月5日
武田 昭武	金沢市田上町レ3番地	平成24年6月5日
水上 安明	金沢市田上町耕190番地	平成24年6月5日
村田 勝彦	金沢市田上町イ46番地	平成24年6月5日
山田 幸夫	金沢市田上町西37番地	平成24年6月5日
矢本 靖則	金沢市田上町イ55番地	平成24年6月5日
吉田 守	金沢市田上町二3番地1	平成24年6月5日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成24年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理組合の名称	事業施行期間	施行地区	事務所の所在地	設立認可の年月日	変更認可の年月日
金沢市田上第五土地区画整理組合	平成9年2月21日から平成27年3月31日まで	金沢市田上町南、西、北、地、整、理、神、朝、イ、ニ、ホ、リ、ル、夕及びレ、田上2丁目、若松町セ並びに旭町日及びイの各一部	金沢市田上町夕1番地1	平成9年2月18日	平成24年6月12日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成24年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理組合の名称	事業施行期間	施行地区	事務所の所在地	設立認可の年月日	変更の内容	変更認可の年月日
金沢市三池高柳土地区画整理組合	平成11年2月22日から平成25年3月31日まで	金沢市三池町、高柳町十字、十一字、十二字及びソ並びに神谷内町イの各一部	金沢市三池町7街区16番地	平成11年2月15日	事務所の所在地 (変更前) 金沢市三池町7街区16番地 (変更後) 金沢市三池栄町249番地	平成24年6月12日

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成24年6月21日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市諸江町上丁461番1及び461番3から461番6まで	金沢市諸江町上丁335番地 株式会社笹舟住研 代表取締役 西野 俊明	道路 金沢市諸江町上丁461番4
金沢市法光寺町179番2及び180番1から180番5まで並びに304番の一部	金沢市泉野町1丁目9番9号 中央土地建物株式会社 代表取締役 高澤 和浩	道路 金沢市法光寺町179番2及び180番5並びに304番の一部
金沢市諸江町下丁238番1及び238番3から238番6まで	金沢市四十万4丁目127番地2 株式会社アスティ 代表取締役 坂田 由紀	道路 金沢市諸江町下丁238番4

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第6号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成24年第6回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成24年6月21日

金沢市農業委員会
会長 朝 倉 忍

1 日時

平成24年6月26日午後3時

2 場所

金沢市議会第1委員会室

3 議案

- (1) 農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に規定する許可の申請について
- (2) 農地競(公)売適格者証明願について
- (3) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (4) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (5) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (6) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

平成24年(2012年)6月21日 印刷
平成24年(2012年)6月21日 発行
定価 120円

発行人 発行所 印刷所
石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄